

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 E R Iホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中澤 芳樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 経理財務グループ長 加藤 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 経理財務グループ長 加藤 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (千円)	9,463,139	8,853,325	12,509,475
経常利益 (千円)	591,839	159,429	651,065
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	77,795	68,057	41,242
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	79,585	68,139	42,672
純資産額 (千円)	2,141,892	2,097,695	2,199,996
総資産額 (千円)	4,421,816	4,337,447	4,382,305
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額() (円)	10.04	8.80	5.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.3	48.3	50.1

回次	第1期 第3四半期 連結会計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.18	7.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日本E R I株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
- 5 第1期第3四半期連結会計期間は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は平成25年12月2日に単独株式移転により日本E R I株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲については、それまでの日本E R I株式会社の連結の範囲と実質的な変更はありません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、政府による各種経済対策及び日本銀行による大規模な金融緩和を背景に、雇用・所得環境の着実な改善が続き、個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復基調となりました。

建築・住宅業界においては、新設住宅着工戸数は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による影響の長期化に加え労務費・資材の高騰や技術者不足等により大幅に落ち込んだ状況で推移しました。非住宅の建設投資については比較的底堅く推移しました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保責任保険の検査業務、長期優良住宅技術的審査業務などをワンストップで遂行すること及び全国ネットワーク体制の強化により、他機関との差別化を図り、また、当社グループのコア事業である確認検査業務の収益力を高めるために、大型建築物の受注強化を積極的に推進することを課題として取り組んでまいりました。また、建築物の耐震化、省エネ化、ストック活用に資する既存建築物の遵法性調査等への取り組みなど、新たな需要を的確に捉えて、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、その他事業は増収となったものの、確認検査事業、住宅性能評価及び関連事業は減収となり、売上高は前年同期比6.4%減の8,853百万円となりました。営業費用は、人件費、業務委託費等のコスト削減策を推進し、大型建築物の減少に伴う適合性判定手数料も減少した結果、前年同期比1.8%減の8,727百万円となりました。その結果、営業利益は前年同期比78.2%減の125百万円、経常利益は前年同期比73.1%減の159百万円、四半期純利益は68百万円（前年同期は、提訴されていた訴訟に関する和解金722百万円を訴訟関連損失に計上したこと等により、四半期純損失77百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(確認検査事業)

消費増税に伴う駆け込み需要の反動による影響の長期化により、住宅関連業務の売上が大幅に減少した結果、売上高は前年同期比5.8%減の5,231百万円となり、営業損失は35百万円(前年同期は営業利益279百万円)となりました。

(住宅性能評価及び関連事業)

住宅性能評価業務及び長期優良住宅技術的審査業務は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による影響の長期化により戸建関連業務の売上が減少し、また、労務費・資材の高騰や技術者不足等もあり共同住宅関連業務の売上が減少した結果、売上高は前年同期比13.5%減の2,009百万円となり、営業利益は前年同期比88.1%減の30百万円となりました。

(その他)

住宅瑕疵担保責任保険の検査業務等が低調であったものの、既存建築物の遵法性調査等のソリューション業務が拡大した結果、売上高は前年同期比1.8%増の1,611百万円となり、営業利益は前年同期比209.7%増の130百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し4,337百万円となりました。これは、流動資産が60百万円増加したものの、固定資産が105百万円減少したことによるものであります。

流動資産の増加は、その他の減少333百万円等があったものの、現金及び預金の増加297百万円、売掛金の増加101百万円等によるものであり、固定資産の減少は、無形固定資産の増加28百万円等があったものの、投資有価証券の減少100百万円、差入保証金の減少42百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ57百万円増加し2,239百万円となりました。これは、未払費用の減少169百万円、長期借入金の減少50百万円の減少等があったものの、短期借入金の増加180百万円、未払法人税等の増加59百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ102百万円減少し2,097百万円となりました。これは「従業員持株会信託型E S O P」に伴う自己株式の売却による自己株式の減少による増加96百万円があったものの、利益剰余金の減少198百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、連結子会社である日本E R I株式会社からの出向者により13名増加しております。

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	15 (6)
合計	15 (6)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)の平均人員数を()内に記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,500,000
計	28,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,832,400	7,832,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,832,400	7,832,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日		7,832,400		992,784		26,304

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,831,500	78,315	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	7,832,400		
総株主の議決権		78,315	

(注) 「従業員持株会信託型E S O P」制度の信託財産として所有する株式88,500株(議決権の数885個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 「従業員持株会信託型E S O P」制度の信託財産として所有する株式88,500株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と持株会信託を一体としていることから、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は平成25年12月2日に単独株式移転により設立されたため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日本E R I株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,892	2,149,804
売掛金	486,888	588,563
有価証券	100,020	100,003
仕掛品	339,177	363,131
繰延税金資産	170,934	141,280
その他	424,434	91,012
貸倒引当金	565	288
流動資産合計	3,372,784	3,433,508
固定資産		
有形固定資産	123,440	113,372
無形固定資産	110,134	138,563
投資その他の資産		
投資有価証券	100,006	-
差入保証金	444,951	402,256
供託金	135,000	135,000
繰延税金資産	39,699	39,167
その他	56,505	75,754
貸倒引当金	218	174
投資その他の資産合計	775,945	652,003
固定資産合計	1,009,520	903,938
資産合計	4,382,305	4,337,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	180,000
未払金	287,275	258,204
未払費用	593,629	423,764
未払法人税等	4,681	64,292
前受金	707,308	723,829
その他	175,568	227,023
流動負債合計	1,768,463	1,877,113
固定負債		
長期借入金	185,808	135,498
退職給付に係る負債	104,977	104,080
長期未払金	123,060	123,060
固定負債合計	413,845	362,638
負債合計	2,182,308	2,239,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,784	992,784
資本剰余金	26,304	26,304
利益剰余金	1,349,091	1,150,850
自己株式	173,230	76,640
株主資本合計	2,194,949	2,093,299
少数株主持分	5,046	4,396
純資産合計	2,199,996	2,097,695
負債純資産合計	4,382,305	4,337,447

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	9,463,139	8,853,325
売上原価	6,881,952	6,715,285
売上総利益	2,581,187	2,138,040
販売費及び一般管理費	2,005,969	2,012,428
営業利益	575,217	125,611
営業外収益		
受取利息	3,296	1,789
保険配当金	8,623	7,680
受取手数料	2,275	1,981
受取保険金	-	19,852
雑収入	6,351	3,974
営業外収益合計	20,546	35,277
営業外費用		
支払利息	2,549	1,341
雑損失	1,374	117
営業外費用合計	3,924	1,459
経常利益	591,839	159,429
特別利益		
受取保険金	100,000	-
特別利益合計	100,000	-
特別損失		
固定資産除却損	862	-
訴訟関連損失	722,000	-
特別損失合計	722,862	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	31,022	159,429
法人税、住民税及び事業税	46,705	61,103
法人税等調整額	1,856	30,186
法人税等合計	48,562	91,289
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	79,585	68,139
少数株主利益又は少数株主損失()	1,790	81
四半期純利益又は四半期純損失()	77,795	68,057

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	79,585	68,139
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		
四半期包括利益	79,585	68,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,795	68,057
少数株主に係る四半期包括利益	1,790	81

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を資産又は負債に計上しております。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社子会社である日本E R I株式会社は、平成25年10月8日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型E S O P」(以下、「本制度」といいます。)を導入しました。平成25年12月2日付の単独株式移転による持株会社設立に伴い、運営主体を当社に変更するとともに現物配当によりE S O P信託財産が当社に移管されました。

本制度では、当社が「E R Iホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は導入後約2年半にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行ったうえで、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末173,160千円、当第3四半期連結会計期間末76,570千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期連結累計期間末149,500株、当第3四半期連結累計期間末58,900株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間81,798株、当第3四半期連結累計期間100,318株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
偶発債務 (重要な訴訟事件) 平成24年4月13日付にて、株式会社日本リートから控訴を提起されていた、当社の連結子会社である日本E R I株式会社に対する損害賠償請求訴訟について、平成26年4月22日に大阪高等裁判所より、損害賠償金147,643千円及びこれに対する遅延損害金(平成25年2月1日から支払済みまで年6分の割合による金員)の支払いを命ずる判決を受けました。 当社といたしましては、当該損害賠償請求を受けるべき理由はないものと考えており、裁判でその正当性を主張し解決を図っていく方針の下、平成26年4月25日に最高裁判所へ上告及び上告受理の申立てをしております。 なお、当該判決には仮執行宣言が付されており、強制執行停止のため、平成26年4月25日に135,000千円を供託しております。	偶発債務 (重要な訴訟事件) <p style="text-align: center;">同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
減価償却費	45,353千円	49,373千円
のれんの償却額	101 "	323 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

当社は平成25年12月2日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月9日 取締役会 (注)1	普通株式 (日本E R I株)	164,478	21	平成25年5月31日	平成25年7月31日	利益剰余金
平成25年12月27日 取締役会 (注)2	普通株式 (日本E R I株)	133,149	17	平成25年11月30日	平成26年1月31日	利益剰余金

- (注) 1 1株当たり配当額21円には、東証一部指定記念配当5円を含んでおります。
2 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2,976千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

設立日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月8日 取締役会	普通株式	133,149	17	平成26年5月31日	平成26年7月31日	利益剰余金
平成26年12月26日 取締役会	普通株式	133,149	17	平成26年11月30日	平成27年1月30日	利益剰余金

- (注) 平成26年7月8日開催の取締役会及び平成26年12月26日開催の取締役会において決議された配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2,264千円及び1,504千円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	確認検査 事業	住宅性能 評価及び 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,556,287	2,323,988	7,880,275	1,582,864	9,463,139		9,463,139
セグメント間の内部 売上高又は振替高				49,355	49,355	49,355	
計	5,556,287	2,323,988	7,880,275	1,632,220	9,512,495	49,355	9,463,139
セグメント利益	279,398	253,553	532,952	42,265	575,217		575,217

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保責任保険の検査、共同住宅の音環境評価、土壌汚染調査、不動産取引等におけるデューデリジェンス(調査)やインスペクション(検査)、建築資金支払管理、子会社である株式会社東京建築検査機構における事業などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	確認検査 事業	住宅性能 評価及び 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,231,749	2,009,847	7,241,597	1,611,728	8,853,325		8,853,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高				53,499	53,499	53,499	
計	5,231,749	2,009,847	7,241,597	1,665,227	8,906,824	53,499	8,853,325
セグメント利益又は 損失()	35,409	30,112	5,297	130,908	125,611		125,611

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保責任保険の検査、共同住宅の音環境評価、土壌汚染調査、不動産取引等におけるデューデリジェンス(調査)やインスペクション(検査)、建築資金支払管理、子会社である株式会社東京建築検査機構における事業などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	10円4銭	8円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	77,795	68,057
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	77,795	68,057
普通株式の期中平均株式数(株)	7,750,519	7,731,999

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間81,798株、当第3四半期連結累計期間100,318株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第2期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)中間配当については、平成26年12月26日開催の取締役会において、平成26年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	133,149千円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年1月30日

(重要な訴訟事件等)

当社の連結子会社である日本E R I株式会社(以下、「日本E R I」といいます。)は以下の事案に係争中であります。

平成22年6月22日、医療法人ワカサ会から、日本E R I他、設計・監理会社1社、建設会社1社を被告とする損害賠償請求(請求金額20億3,921万6,822円及び内金20億1,921万6,822円に対する訴状送達の日翌日から支払済みまで年5分の割合の金員)を広島地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

平成21年4月27日、株式会社日本リートから提訴されていた、日本E R I、設計事務所及び建築士等を被告とする損害賠償請求訴訟について、大阪地方裁判所は、平成24年3月29日、日本E R Iに対する請求は全て棄却しました。株式会社日本リートは当該判決を不服として、平成24年4月13日、日本E R Iに対し控訴を提起(請求金額4億7,790万1,063円及びこれに対する平成21年6月4日から支払済みまで年5分の割合の金員)していましたが、大阪高等裁判所は平成26年4月22日、日本E R Iに対し、株式会社日本リートへ1億4,764万3,183円及びこれに対する平成25年2月1日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うように命じ、その他の請求を棄却しました。日本E R Iは当該判決を不服として、平成26年4月25日、最高裁判所に対し、上告の提起及び上告受理の申立てを行っており、現在係争中であります。

当社といたしましては、いずれの訴訟においても当該損害賠償請求を受けるべき理由は無いものと考えており、裁判でその正当性を主張し解決を図っていく方針であります。

なお、有限会社クレールベイサイドイタリア村(現株式会社クレールコーポレーション。以下、「クレール社」といいます。)が、一審判決(名古屋地方裁判所 平成25年11月26日)を不服として控訴(名古屋高等裁判所 平成25年12月11日)し、係争中でありました損害賠償請求訴訟について、名古屋高等裁判所は、平成27年1月15日、クレール社の控訴を棄却し、同判決は確定しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月30日

E R Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 清光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE R Iホールディングス株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E R Iホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。